東区役所南口エントランスホールをご利用ください

東区役所では、バスケットボールコート1面分の広さのあるエントラン スホールを市民の皆さまへ貸し出しています。フリーマーケットなどでぜ ひご利用ください。(有料)

広さ	料金(1日あたり)	
全面(約317㎡)	5,100円	
半面(約156㎡)	2,500円	
4分の1面(約75㎡)	1,200円	

※市の事業が優先となります。また、利用目的により貸し出しできない場 合があります。詳細はホームページに掲載しています。

問い合わせ 総務課(☎025-250-2730)



館 ※申込受付は午前9時から

石山地区公民館 ☎025-250-2930

石山のご近所だんぎ1月

■ 1月22日(月)午後1時30分~3時 場石山地区公民館 4階ホール 内脳トレで認知症予防

囚先着40人

持筆記用具

申当日直接会場

いしやま寄席~こっちへお入り 粋な 笑いをゆっくりと~

■ 1月16日(火)午後1時30分~3時30分 内新潟落語会会長・水都家艶笑さんと 門下生の皆さんによる落語の口演 风先着40人

■ 1月10日(水)午前9時から電話で同館

-困ったら一人で悩まず〜 行政相談

役所の手続き(年金福祉、相続)などの 相談やご意見をお受けします(無料)。 毎月第2火曜に開催しています。

■ 1月9日(火)午前9時30分~11時30分

場区役所会議室 B

闽当日直接会場

圖総務省新潟行政評価事務所行政相談課 **(☎**025-282-1112)

义

絵本や紙芝居が楽しめる「おはなしの じかん」へ、ぜひお越しください。

臫

1・2月はスタンプカード2倍キャン ペーンを行っています。

職員によるおはなしのじかん

館名	日にち	時間(対象)	
山の下	1月11·18日、 2月1日(木)	午前11時~午後3時(随時10分程度、0~3歳)	
石山	1月16・23・ 30日(火)	午後3時~同30分 (乳幼児から)	

場山の下:おはなしのへや(図書館内) 石山:石山地区公民館保育室

ボランティアによるおはなしのじかん 命々 ロニち 時間 グループタ

既 石	0150	四间	フルーノー		
山の下	1月13日(土)	午前10時30分 ~11時	えほんだい すき!!		
石山	1月17日(水)	午前10時30分 ~11時	ぐりとぐら		
	2月3日(土) ※紙芝居	午前11時~同 30分	新潟かみし ばいクラブ		
回しのエ・かはかしの。 な(回書符ま)					

場山の下:おはなしのへや(図書館内) 石山:石山地区公民館保育室 間山の下図書館(☎025-250-2920)

石山図書館(☎025-250-2940)

ふれあい掲示板

地域のイベントや、市民グループなど による情報を掲載します。

| 新潟県立新潟よつば学園 | 手話学習会

■ 2月1日(木)午後4時~同45分 場新潟県立新潟よつば学園 1階視聴 覚室

内挨拶や自己紹介の手話、東区の地名 や施設名の手話、聴覚障がい者の聞こえ 方体験

人東区在住の人

■ 1月26日(金)までに電話またはFAX で新潟よつば学園 熊倉

(☎025-250-0428、FAX025-270-2711)

区のできごと



家庭教育支援事業 「ハッピー子育て!おしゃべり会」 を開催しました



令和5年12月12日(火)に旭カーボン株式会社(本社:鴎島町2)において、 企業では初めての開催となる、家庭教育支援事業「ハッピー子育て!おしゃべ り会」を開催しました。

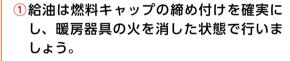
参加者がテーマに沿った対話や家庭教育のポイントを学ぶことで、子どもの 成長に合った関わり方を考えたり、気付いたり、知ることができ、従業員の働 き方やワークライフバランスの支援だけでなく、育児休業取得の促進や時間外 勤務の削減など、働き方改革にも貢献する取り組みです。

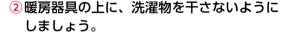
当日は、新潟市家庭教育支援ファシリテーター2人による進行で、「話の聴 き方で心を繋ごう」をテーマに、8人の参加者が、楽しく和やかな雰囲気でグ ループワークなどを行いました。

🗠 冬期間の火災に注意!

冬は空気が乾燥し、暖房器具を使用する機会が多く、 「火災が発生しやすい」_{季節です}。

火災を防ぐ 3つのポイント! //





③暖房器具の周りに、燃えやすい物を置かな いようにしましょう。

火事と救急・救助は119番

問い合わせ 東消防署市民安全課予防調査係(☎025-275-9111)







おがかい

🬞 路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が通れず、除雪作 業に遅れが生じ、地域の迷惑になります。

🜞 道路に雪を出さないでください

道路への雪出しは、交通事故の原因になり ます。また、除雪作業にあわせて道路に雪を出 すことは、作業の大幅な遅れにつながります。

🚁 作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車に近づいたり、作業員に話し掛けた りすることは危険であり、スムーズな作業の 妨げになります。

※ 樹木などを処理してください

降雪により樹木の枝などが道路上に垂れ下 がっていると、除雪車が進めません。降雪前に、 支障となりそうな樹木のせん定などをお願い します。

※ 段差解消ブロックは撤去してください

車を乗り入れるための段差解消ブロックを

道路に設置していると、 除雪作業の支障となるた め、撤去をお願いします。



問い合わせ 建設課(☎025-250-2621)

市の道路除雪の取り組 みや冬のお役立ち情報を 掲載した「にいがた雪の日 辞典」を建設課や一部の公 共施設で配布しています。







≪広告欄≫

東区役所公式 Instagram 発信中!

東区の魅力や話題、 各種イベント情報 をお届けします。





@niigatashi_higashiku

□=日時 場=会場 内=内容 囚=対象・定員 ¥=参加費(記載のないものは無料) 持=持ち物 ■=申し込み 問=問い合わせ